

令和4年度 新宿区自転車等駐輪対策協議会（第1回）
議 事 録

令和4年6月29日（水）13時15分～14時45分
新宿ファーストウエスト3階 AB会議室

- 1 開会
- 2 委員の委嘱について
- 3 議題
 - (1) 会長、副会長の選任について
 - (2) オブザーバーの参加について
 - (3) 新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画の改定（中間見直し）について
 - (4) アンケート調査の実施について
- 4 その他
- 5 閉会

<配付資料>

- [資料1] 令和4年度新宿区自転車等駐車対策協議会委員名簿
- [資料2] 新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画の改定（中間見直し）について
- [資料3] 区民来街者向けアンケート調査について
- [資料4] 計画改定のスケジュール（案）
- [資料5] 座席表
- [参考資料1] 関連法令等（抜粋）
- [参考資料2] 現行計画冊子・要約版

1 開会

2 委員の委嘱について

事務局より、委員に委嘱状を交付。

3 議題

(1) 会長、副会長の選出

遠藤委員が会長に、鈴木委員が副会長に選任された。

(2) オブザーバーの参加について

自転車活用に関係する部署の新宿区職員 4 名、新宿区自転車シェアリングの運営事業者である(株)ドコモ・バイクシェア 1 名がオブザーバーとして協議会への参加が認められた。

(3) 新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画の改定（中間見直し）について

・事務局より資料 2 についての説明を実施

[遠藤会長] 資料 2 の説明を頂きましたが、内容についてご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

[芳賀委員] 2 点確認です。資料 23 ページ、利用しやすい駐輪場の提供において、民間活力を活かした駐輪環境の整備と民間事業者との連携とありますが、駐輪場整備について、道路上に設置される駐輪場の設置主体はあくまでも新宿区ということでしょうか。

もう 1 点は、資料 24 ページ、自転車利用のルールやマナーの向上の E-4、民間活力を活かした放置自転車の撤去、保管及び返還の業務の効率化ということについて、具体的にはどのようなことか教えて下さい。

[事務局] 事務局からお答えします。現在、新宿区で進めている民間事業者を活用した駐輪場の整備は、土地の権限は新宿区が確保しました。その土地を活用して民間事業者が整備、管理運営をしてもらうものです。土地は新宿区が確保しますので、主体は新宿区です。

そして、E-4 民間活力を活かした放置自転車の撤去、保管及び返還業務の効率化についてです。民間活力の意味ですが、これは区の職員が撤去等を行うものではなく、区が委託業務を発注し、撤去、保管及び返還業務を行っていくというものです。業務の効率化については、以前は撤去、啓発指導、保管の業務についてそれぞれ委託業務を発注していましたが、業務を一本化することで効率的な委託業務を実施していくというものです。業務を一本化し、一括発注することで民間活力を活かしたいということです。説明は以上です。

[芳賀委員] 道路上については、道路占用、道路使用、交通規制があるので、設置主体は地方公共団体でなければならないことから、質問させていただきました。ありがとうございました。

[鈴木副会長] 見直しにあたりこれまでの状況をご説明いただき気になったのは、事故がかなり増えているというところです。事故が自転車走行空間のある所で起きているのかそうではないのか、時間帯では例えば夜が多い、事故当事者は区民か来街者なのかなどがわかると、今後の対策や教育に活かせるのかなと思いました。ぜひそういったところを見ていただけたらと思います。

次に、シェアリングの回転数についてですが、例えば、ずっとシェアサイクルを借りたままの方の場合、回転数は上がらないが稼働はしているということになるので、どのような理由で使っているのかわかるのであれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

また、事故の話と関係しますが、現行計画の路線整備数が目標達成したので見直すということですが、見直すというのは、新しい路線を選定することなのか教えて下さい。新たに選定するのであれば、見直しの仕方を教えて下さい。

資料 21 ページ、自転車活用推進計画に 4 つの視点を組み込むという点で、健康や観光とありますが、難しい面もあると考えます。健康や観光において自転車を活用するには、ある程度長い距離を走ってもらうことが必要になってくるため、その点を踏まえると、走りやすい環境がある、例えば車道を安心して走れる・連続して走ることができる・駐輪場も駅前だけではなく目的地にあるということが必要になってくると思います。このため「走る」と「止める」あたりに入れていただく形になるかと思いますので、どこに入れるのかについて、もし現時点で考えがあれば教えて頂きたいです。

次に、駐輪場の満足度評価は難しい面があると思います。区民の方が満足するのは、安いとか便利な所にあるというふうになってしまうことが多いです。その満足度の軸というのは、現行計画策定時にご検討いただいたかと思いますが、低いとか達成してないから良くないわけではなく、どのように使われているかという視点である程度評価する必要があると思います。

[遠藤会長] 質問としては 4 点です。事務局から回答をお願いします。

[事務局] 最初に事故の話がありましたので、新宿区の令和 3 年の自転車事故の状況について説明させていただきます。令和 3 年までは自転車事故は減少しておりましたが、令和 3 年については、令和 2 年と比べて、割合では 41%、件数は 215 件が 303 件になり、自転車事故が増えています。自転車事故の増加の原因は、場所や時間など、警察からのデータが最近公表されましたので、分析しているところです。次回、そうした分析結果、考察等も含め

て報告させて頂きたいと思います。

次に、シェアサイクルの回転数についてです。こちらについても、事業開始当初は少なかったですが増えているところです。コロナ禍でシェアサイクルは利用者が増えており、令和元年、コロナ前と比べると、令和2年、3年は、約1.4倍に利用者数が増えています。新宿区だけでも年間で103万回、104万回と多くの方に利用されています。これはコロナ禍における3密回避として公共交通機関の電車やバスを利用していた方がシェアサイクルに乗りかえた、あるいは運動不足の解消等での利用があったのではないかと考えています。そうしたことから、コロナの状況次第ではありますが、回転数は注視していきたいと考えており、どのように利用されているかについても調べていきたいと考えています。

次に、ネットワーク計画についてです。路線の選定基準について簡単に説明します。施設へのアクセスや自転車事故の発生状況、鉄道へのアクセス、観光施設や集客施設へのアクセスなど7項目を挙げ、ネットワーク路線として自転車走行区間を整備する路線を抽出しています。現在、新宿区では10カ年計画で進めており、整備路線として抽出した46.3キロの区道については、10年で全ての通行区間を整備する予定で取り組んでいるところです。

次に、健康や環境分野についてのご意見についてです。事務局としても難しいところだと思っています。東京都の計画、国の方針等を踏まえ、次回の協議会の中でお示ししたいと考えています。

また、自転車の利用満足度について、人により、料金や駐輪場から改札までの距離等様々な要素で判断されるものだと思っています。難しい面もありますが調査結果を分析し、考え方をまとめていきたいと考えています。

[鈴木副会長] ネットワーク計画の選定時の考え方ですと、鉄道駅へのアクセスというのは出てきますが、今はライフスタイルが変わってきており、定期を廃止する会社が出てくるなど、毎日駅に行くという生活ではないケースもあるかと思っています。移動方法の多様化により、施設に直接アクセスすることもあり得ると思いますので、路線選定の見直しではこうした視点も入れながら考えていただけたらと思います。5年前とは変わっている点だと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

[遠藤会長] 4つの輪の中で今後継続していくものと見直しをしていくものがありますが、次回以降、具体的に見直しの内容を示していただくという理解でよろしいでしょうか。今後、アンケート調査等を行っていくなかで新たな見直しも増えていくこともある、ということですね。今日は、回転率等の指標の見直しをしますということと、これまでの取り組みの状況を全員で確認いただいて、見直しが必要であればご意見をいただくというところが

大事なところのようです。

一つ、先ほど副会長の意見にもありました自転車活用推進計画に新たに4つの視点を組み込むという欄の下に、コロナ禍の影響がありました。コロナの影響といっても漠然としていては施策に反映されないと思うので、生活がどうシフトしたのか、時間帯がどう変わったのか、活動量がどう増減したのか等、何か自転車の利用に関わる生活スタイルに落とし込んで考えていかないといけないかと思いましたが、今後事務局で素案を作るときに、そういったことを検討いただければと思いました。

前述の資料2に関しては、お気付きの点がありましたら、会議の後でも構いませんので、事務局へ伝えていただければと思います。では、本格的な議論は次回以降ということをお願いいたします。

(4) アンケート調査の実施について

・事務局より資料3についての説明を実施

[遠藤会長] ②にコロナ禍での自転車利用の変化とあり、具体的にどのようなことを聞くかについては、これから検討するということだと思いますが、現時点で想定されていることはありますか。

[事務局] コロナ禍での自転車利用の変化についてですが、皆様からご意見いただいた、コロナ禍前後で通勤の仕方が変わったか、買物で自転車を使うようになったか等について、アンケート調査でデータを取れるかということ、難しい面があります。アンケート調査では、自転車利用頻度の変化ということで、以前と比べてどうなったかという形でしか聞けないかと思いますが、整理ができればと考えています。特に余暇での自転車利用などもありますので、健康づくり等の視点も含めて設問項目を考えたいと思っています。

[鈴木副会長] アンケートはこれからまとめるということですが、駐輪場の利用満足度の調査で、通勤のために停めるのと買い物のために短時間停めるときの駐輪場のニーズは違うと思いますので、目的に合わせて聞いたほうがいいのかと思います。通勤時なら駐輪場に停める方が多いと思いますが、買い物の時は周辺に停めてしまう方が多いなどあるかと思います。そうすると駐輪場に対する考え方が違うかと思いますが、それによって、先ほど事務局からの説明にあった民間事業者による駐輪場整備の進め方等にも影響してくると思うので、分けて聞いていただけると良いかと思います。

[遠藤会長] 今回のアンケートは区民と来街者を対象に実施するということが、自転車を使って配達をしている事業者や電動キックボード等新たなモビリティ利用者に対象をしぼると分析ができない可能性もあることから、区民と来街者という広い調査対象に対して、配達や新たなモビリティについての設問を加えて調査するという考えですか。

[事務局] アンケートのなかで、例えば配達をされている方に直接聞くのは難しいと思っています。ただ、今回のアンケートで一定のサンプル数を取りますので、自転車の使い方として、全体の中でどれぐらいの人が配達業をやっているのかというのも分析できればと考えています。

[遠藤会長] 分析に必要なサンプル数をしっかりと取ってもらえると良いと思います。その他はよろしいでしょうか。事務局は次回に向け、アンケート調査を進めていただければと思います。

4 その他

事務局より、次回協議会は8月29日（月）9時30分から新宿区役所本庁舎6階第二委員会室にて開催すると報告。

5 閉会

以上